

質問に対する回答

業務名 : 次世代航空モビリティサービス活用推進事業

業務場所 : 県内全域

リニア・地域交通課

質問: 本業務につきまして、共同企業体(JV)での参加が可能でしょうか。

回答: 本業務においては、共同企業体(JV)の参加を想定しておらず、共同企業体の参加に関する要件等について定めておりません。
したがって、1社単独での参加をご検討ください。

質問: 評価基準の業務執行技術力①では、同種業務:「空飛ぶクルマ」に関する検討業務 みの記載となっております。
こちらについて、評価対象となるのは「空飛ぶクルマ」に関する検討業務の実績のみか、「空飛ぶクルマ」、「航空機かつ空港」又は「ヘリコプターかつヘリポート」に関する検討業務の実績も含まれているか、ご教示願います。

回答: 評価基準の業務執行技術力①に記載のとおり、「空飛ぶクルマ」に関する検討業務のみを同種業務の実績として評価します。